

第 71 号 議 案

令和 8 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表債務負担行為補正」による。

令 和 8 年 6 月 15 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
集中管理庁用車運営費	令和 9年度から 令和15年度まで	千円 49,250
集中管理庁用車運営費（公用車予 約管理システム）	令和 9年度	1,155